

平成30年度第1回燕市障がい者自立支援協議会 会議録

開催日時	平成30年5月28日（月）午後1時30分～午後3時10分
会場	燕市役所
出席委員	13名

**協議題**

- (1) 平成30年度燕市障がい者自立支援協議会運営方針（案）について  
⇒資料番号1により事務局が説明

**結果** 承認

**質問** 資料6ページの成果目標（3）の『福祉施設から一般就労への移行』の10人の目標はどのように設定したのですか。

**事務局回答** 詳しくは、第5期障がい福祉計画58ページの成果目標の考え方を見ていただければと思います。目標の10人は平成32年度中の一般就労移行者の人数です。昨年度の自立支援協議会にも諮らせていただき決定した目標となります。その際にもお答えさせていただきましたが、前期計画の目標を大幅に達成する見込みでした。そのため、今期は無理のない範囲で設定させていただきましたが、力を抜くことなく取り組みを進めたいと考えています。

**質問** 資料7ページのスケジュールに、就労支援専門部会に「農福事業始動」とありますが、今時点で考えていることを教えてください。

**事務局回答** 主要事業の1つとして広報させていただいたところですが、福祉側と農業側がお互いを知る機会づくりのために、就労系障がい福祉サービス事業所の施設外就労を農業分野で行うモデル事業を考えています。今のところ3農業事業者から参画していただける予定となっています。

- (2) 平成29年度燕市障がい者基幹相談支援センター事業実施報告について  
⇒資料番号2により事務局が説明

**質問** 資料4ページの「(5) ハローワークとのネットワーク構築」の部分をもう少し詳しく教えてください。

**事務局回答** 平成29年度前半に1回ハローワーク巻様へ訪問させていただき、担当者レベルでの顔のつながりができました。そのつながりを生かし、就労支援専門部会などに参画していただくことができました。今年度も、さらなるネットワーク構築のため、先日ハローワーク巻様へ訪問させていただきました。その中で、ハローワーク巻様が取り組まれている企業見学会などに参加させていただき、企業と福祉のつながりを強化していくきっかけづくりができるように取り組んでいきたいと考えています。

(3) 平成30年度燕市障がい者基幹相談支援センター事業実施計画について

⇒資料番号3により事務局が説明

**質問** 資料2ページの報酬発生有無の違いはなんですか。

**事務局回答** 報酬が発生しない相談は福祉サービス利用に至るまでの相談のことですが、この部分については、市から各事業所へ委託させていただいています。福祉サービスを利用されている人の相談については、相談支援事業所へサービス報酬が支払われます。

**意見** 報酬額と委託費で、例えば30分相談した場合の費用が違うとしたら、相談する側も心苦しいところがあります。

**事務局回答** そもそも考え方が違うため、費用を比べることは難しいと思われます。

**別委員の意見** 私は、相談支援の立場で出席させていただいていますが、お金のことは考えずにぜひ気軽に相談していただけたらと思います。

(4) 平成30年度調達方針(案)について

⇒資料番号4により事務局が説明

**結果** ⇒ 承認

**質問** 資料3ページの『資源ゴミ分別作業業務委託』の調達先がほぼ固定のようですが、調達先を増やすことは可能なのでしょうか。

**事務局回答** 担当部署に確認をして、次回以降に協議会で報告させていただきたいと思います。

**質問** 私は、福祉サービス事業所の立場で出席させていただいていますが、サービス事業所によっては『公園の除草作業』を受託させていただいていますが、これは、調達実績には当てはまらないのですか。

**事務局回答** 担当部署に確認をして、次回以降に協議会で報告させていただきたいと思います。

その他

**新潟県からのお願い** 新潟県としても力を入れていく予定の『農福連携』や『福祉的就労から一般就労への移行』にぜひ力を入れて進めていただければと思います。

**事務局** 今年度の総合防災訓練において、避難所(1か所)を限定し、聴覚障がいのある人が避難してきた際の初動対応をモデル的に行う予定です。併せて、ヘルプカードの周知と説明を検討しています。第2回自立支援協議会でその報告をさせていただき、ヘルプカードの導入についてご協議いただければと思います。

※全国ヘルプマーク普及ネットワークの方からヘルプマーク・ヘルプカードのPRもありました。

